

変わる後見制度を補う信託

後見制度の見直しが検討され、今年6月には「民法（成年後見等関係）等の改正に関する中間試案」が取りまとめられました。

その中では、「法定後見に係る期間を設ける」「必要があると認めるとき」など後見人等の支援期間が検討されています。

でも、誰も守る人がいないときに騙されてしまうこともあるかもしれない…。

新しい後見制度と信託を組み合わせ、大切な財産を守り、つないでいくことをお話しさせていただきます。

日時 : 2025年9月10日(水) 13:30～ 40分程度

今回は質疑応答の時間を設けておりません。ご質問がございましたら、事前にお寄せいただけますと幸いです。終了後のご質問につきましては、個別メールでお送りいただきますようお願いいたします。

開催方式：オンライン（ZOOMを使用します）

対象 : おひとりさま、おふたりさま、ご高齢の方、福祉関係者等、どなたでも

参加費 : 無料

【話し手予定】ふくし信託株式会社 専務取締役
山崎芳乃（司法書士・民事信託士）



【お申込み方法】

このセミナーは**事前予約制**です。ご参加ご希望の方は下記URL、QRコードからお申し込みください。お申込みいただいたメールアドレスにZoomのご案内が自動的に届きます。

（ご視聴には事前にZoomのアプリをダウンロードしておいていただく必要があります）

本セミナーは後日Youtubeで公開予定です（弊社ホームページでご案内します）

※事前に告知なく公開内容を変更する可能性もありますが、ご了承ください

【主催・お問合せ】

ふくし信託株式会社（関東財務局長(信2)第21号）

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町1番13号横尾ビル2階

TEL 03-6709-8081 FAX 03-6273-0351

E-mail toiawase@fukushitrust.com

HP <https://www.fukushitrust.com/>



お申込

<http://bit.ly/41kiH7d>